

第1回 岡山リアルプラットフォーム連絡会  
第14回 日本女医会 若者の性の健康支援ネットワークゆいネット岡山協議会

未来の女性の笑顔をつくる  
ために「知る」「守る」  
「つながる」支援を目指す

日時：2023年10月22日（日）10：00～12：45

会場：岡山中央病院 2階 セミナー室

（岡山市北区伊島北町6-3）

後援 日本女医会  
日本女性財団



後援 日本女医会  
日本女性財団  
この事業は令和5年度 独立行政法人福祉医療機構  
社会福祉振興助成事業を受けて実施しています

この事業は令和5年度 独立行政法人福祉医療機構  
社会福祉振興助成事業を受けて実施しています

# 未来の女性の笑顔をつくる ために「知る」「守る」 「つながる」支援を目指す



山丹助成

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

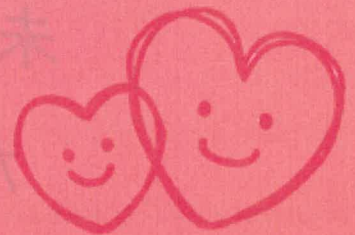
日時:2023年10月22日(日)10:00~12:45

会場:岡山中央病院 2階 セミナー室 (岡山県岡山市北区伊島北町6-3)

1. ご挨拶 日本女医会 岡山支部長 大野広子

2. 「日本女性財団 リアルプラットフォームの役割」  
「フェムシップドクター紹介」  
一般財団法人 日本女性財団 代表理事 対馬ルリ子

3. ゆいネット協議会の14年の歩み ゆいネット岡山 代表 金重恵美子



## シンポジウム1

### 未来の女性の笑顔をつくるために「知る」

座長:中塚幹也

(岡山大学学術研究院保健学領域教授)

- 「刑法改正とSNS被害の防止」  
(岡山県警察県民広報課係長)  
高橋玲子
- 「梅毒の発生と動向」  
(岡山県保健医療部健康推進課  
感染症対策班主任)  
古山いくみ
- 「『社会的ハイリスクな妊婦』を  
増やさないために」  
中塚幹也

## シンポジウム2

### 未来の女性の笑顔をつくるために「守る」

座長:上村茂仁

(ウイミンズクリニック・かみむら院長)

- 「緊急避妊薬処方から見えてくる事」  
上村茂仁
- 包括的セクシュアリティ教育研究会:「ユースクリニックの開設」  
(岡山中央病院副院長) 金重恵美子
- 「岡山市男女共同参画相談支援センターの取り組みについて」  
(岡山市男女共同参画相談支援センター所長) 篠原照明
- 「摂食障害の一次予防を目的として制作しているパンフレットについて」  
(岡山県立大学准教授)  
岡崎愉加

## シンポジウム3

### 未来の女性の笑顔をつくるために「つながる」

座長:大塚 愛

(岡山県議会議員)

- 「岡山県困難な問題を抱える女性支援計画(仮称)」の策定に向けて  
(岡山県子ども家庭課副課長)  
小原正之
- 「被害者を守る事ができるつながりを構築する」  
(被害者支援「おかやま心」理事)  
難波 光
- 「予期せぬ妊娠への切れ目ない支援」  
(NPO法人妊娠しえと SOS理事長)  
小林智子

4.閉会

後援 日本女医会  
日本女性財団

## ご挨拶

日本女医会 岡山支部長 大野広子先生



日本女医会岡山支部長の大野広子と申します。私は、玉野市で眼科を開業しております。

若者の性の健康支援ネットワークゆいネット岡山では、14年にわたり医療、福祉、教育、行政などにつながることでネットワークをつくり、支援と啓発活動を熱心に行なってこられました。今回は日本女医会の後援を受けて、『未来の女性の笑顔をつくるために「知る」「守る」「つながる」支援を目指す』というタイトルで、女性が、肉体的、精神的、社会的に健康な状態で過ごせるためにはどんな支援ができるか考えたいと思います。今まで以上に支援の輪が広がっていくことを願っております。本日は、各方面のスペシャリストから貴重なお話が聞けることを楽しみにしております。

この会がますます発展されますことをお祈りいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

# 「日本女性財団 リアルプラットフォームの役割」 「フェムシップドクター紹介」

一般財団法人 日本女性財団 代表理事 対馬ルリ子先生



## 日本女性財団の役割

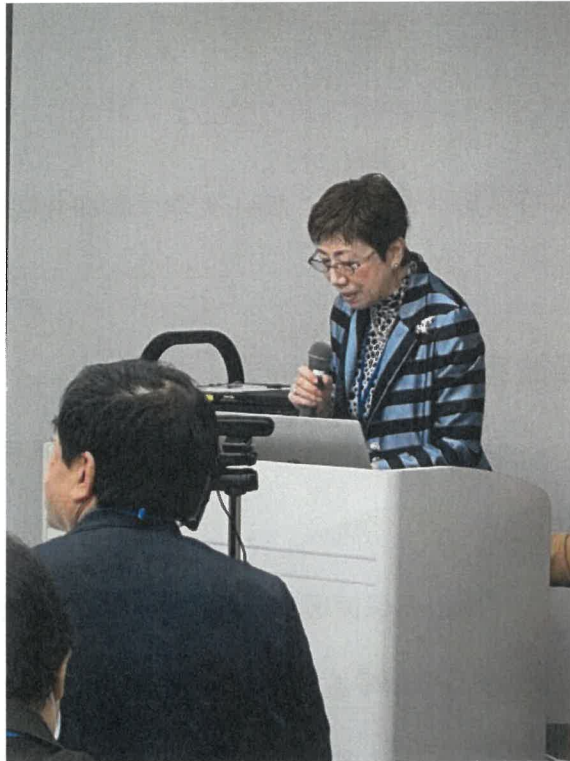
女性には特有の健康リスクがあります。日本の女性に関するヘルスリテラシーは他の先進国に比べ低いのが現状です。

私たちは、「女性の生涯の心身と社会的なウェルビーイングを支援する」というテーマを掲げ、女性の心身の健康 および社会的な活躍を後押しし、新しい日本の社会づくりに貢献してまいります。また、コロナ禍の医療現場では、女性たちの困窮した姿が、目に見えて増えてきています。望まない妊娠、中絶、DV、虐待、失業、貧困による栄養失調、月経困難症など、女性たちに大きな負担とリスクが増加しています。

日本女性財団は、包括的に女性の人生を支え、救済して乗せる母船（femship：フェムシップ）をイメージしています。支援を必要としている女性たちを、フェムシップドクターズや支援団体が窓口となって、適切な専門機関、継続的な支援につなぎます。また、多くの企業や組織と連携して社会課題解決のための活動を展開します。

# ゆいネット協議会の14年の歩み

ゆいネット岡山 代表 金重恵美子



2008年より日本女医会が取り組んできた、十代の性の健康支援ネットワーク事業に協力してできた、ゆいネット岡山協議会は14年目に入りました。思春期の若者の性の問題（妊娠、中絶、性感染症、性暴力被害、レイプ、デートDV、新生児遺棄など）について、地域で適切に速やかに連携し対応するために、行政・警察・教育・医療・支援団体を結ぶネットワークができ、コロナ禍で中止やオンライン開催もありましたが、年1回の協議会を開いてきました。皆さま方のご協力に深く感謝申し上げます。今年度のゆいネット岡山協議会では、女性の生涯の心身と社会的なウェルビーイングを支援する事を目的に設立された日本女性財団のリアルプラットフォーム岡山の第1回連絡会も同時に行い、岡山以外の取り組みについても情報交換を行います。シンポジウムを3つ用意し、若者の環境について情報提供と意見交換を行い、ご参加いただきました皆様と顔の見える関係を作り、若者の未来を守る現場での活動に役立てていただきたいと思います。



# シンポジウム I

未来の女性の笑顔をつくるために

「知る」

座長：中塚 幹也 岡山大学学術研究院保健学領域教授

「刑法改正とSNS被害の防止」

岡山県警察県民広報課係長 高橋 玲子

「梅毒の発生と動向」

岡山県保健医療部健康推進課感染症対策班主任 古山いくみ

「『社会的ハイリスクな妊婦』を増やさないために」

岡山大学学術研究院保健学領域教授 中塚 幹也



岡山県警察本部県民広報課犯罪被害者支援室の高橋と申します。どうぞよろしくお願いたします。はじめに、簡単に自己紹介をさせていただきます。私は、平成15年に警察官を拝命し、刑事警察、留置管理勤務、通信指令課勤務などを経て、昨年からは県民広報課犯罪被害者支援室で勤務しています。犯罪被害者支援室とは、名前のとおり、犯罪被害に遭われた方やその家族等の支援をする係であります。県警察では、犯罪被害者を支えるための制度を設けており、被害者のニーズに合った支援活動に取り組んでいるところであります。県警察での詳しい支援制度については、後程説明をさせていただきます。まず、県下の性犯罪の発生状況について、簡単に説明をさせていただきます。本年1月から9月末までの間に警察で被害届を受付した「不同意性交等」事件は28件で、「不同意わいせつ」事件は55件になります。昨年同時期と比べ、不同意性交等がプラス7件、不同意わいせつ事件がプラス4件といずれも増加している状況でございます。犯罪の形態につきましては、SNSを発端とした不同意性交等事件や夜間に路上でいきなりわいせつ行為をされた場合等があります。SNSを発端とした性被害について県外の事例になりますが、20代女性が「写真を送るか、殺されるかどっちがいい？」等と脅迫され、乳房や陰部を露出させた姿態を撮らされたり、自慰行為を強要されて動画撮影させられた上、そのデータを送信させられるという、SNS等を利用した非接触型の強制わいせつ事件も発生しています。SNSが普及する中で、このような非接触型のわいせつ事件も多く発生しています。-2-次に、本年7月13日に改正された刑法の不同意性交罪についてご説明をさせていただきます。まず、大きな改正点としては「強制性交等罪」及び「準強制性交等罪」を統合して罪名が「不同意性交等」へ「強制わいせつ罪」及び「準強制わいせつ罪」が統合して罪名が「不同意わいせつ罪」に変更されています。その他の改正点につきましては、大きく分けて5点になります。まず、1点目の改正点については、「暴行・脅迫、心神喪失・抗拒不能の要件の改正」になります。旧刑法では、○暴行・脅迫を用いた場合、○心神喪失・抗拒不能に乗じ、又は心神喪失・抗拒不能にさせた場合に限定されていたものが、新刑法では「アルコール・薬物の影響」「睡眠その他の意識不明瞭」「経済的・社会的地位に基づく影響力による不利益の憂慮」等を含めた8つの類型に改正されました。例えば、「経済的・社会的地位に基づく影響力による不利益の憂慮」についてですが、従業員である被害者が、社長との性行為に応じなければ、その地位に基づく影響力ゆえに、希望しない仕事をさせられたりする場合がございます。2点目の改正点については、「いわゆる性交同意年齢の引上げ」になります。旧刑法では、13歳未満のものに対し、性交等、わいせつな行為をした場合でしたが、新刑法では、「13歳未満のものに対し」に加え「13歳以上16歳未満の者に対し、その者より5歳以上年長の者」が性交等、わいせつな行為をした場合に改正されました。例えば、19歳の男が12歳の女児に性交した場合は、その行為だけで不同意性交等が成立しますが、15歳の女児に対して同意のある性交をした場合は、5歳以上年長の者に該当しないため、犯罪は成立しません。3点目の改正点については、不同意性交等の「身体の一部又は-3-物を挿入する行為の取扱いの見直し」です。旧刑法では、「性交等」について「性交、肛門性交、口腔性交」に限定していたものが、新刑法では、膣又は肛門に身体の一部（陰茎を除く）又は物を挿入する行為に拡充されました。例えば、旧刑法では、手指やバイブレーター等の異物を膣内等に入れる行為は、「性交等」には含まれず、強制わいせつとして処罰されていたものが、新刑法では、「性交等」に含まれるようになりました。4点目の改正点については、配偶者間において不同意性交等罪が成立することが明確化されました。旧刑法では、配偶者間においても要件を満たせば強制性交等罪が成立していましたが、明文の規定はされていませんでした。新刑法では、「婚姻関係の有無にかかわらず」という文言が追加され、配偶者間でも不同意性交等が成立することが明文化されました。5点目の改正点については、「16歳未満のものに対する面会要求等罪」が新設されました。これは、16歳未満の者（被害者が13歳以上16歳未満の場合は、行為者が5歳以上年長の者である場合に限る）に対し、威迫又は偽計若しくは誘惑して面会を要求等する行為が処罰されるようになります。新設された趣旨としては、近年、若年者に対してわいせつな行為等に及ぼうとするものが、SNS等の普及により、若年者に接触することが容易になっていることから、このような実情を踏まえて、16歳未満の者が性被害に遭うことを未然に防止するために新設されたものであります。法律の具体的な説明については、少し複雑なため、時間の都合上、割愛させていただきます。以上5点が主な改正点となりますが、今まで犯罪に該当しなかった行為が、刑法改正により、犯罪に該当するようになりました。-4-県警察では、このような性犯罪被害者を支援するため、各種支援制度を設けています。今回は、性犯罪被害者が利用する機会が多い3つの制度についてご説明をさせていただきます。まず、初診料等公費支出制度についてです。この制度は、性犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、初診料、性感染症検査経費、緊急避妊措置経費、人工妊娠中絶経費、診断書料等の自己負担額を公費で支

出する制度になります。この制度は、男性の被害者も対象であり、男性の場合は泌尿器科等で受診をしてもらうことになります。また、犯罪の被害を受けた方の精神的・経済的負担を軽減するため、カウンセリング制度を3種類設けています。1つ目は、部内カウンセリング制度で、公認心理師等の資格を有する警察職員をカウンセラーに指定し、犯罪被害後の急性期の時期に被害者の精神的な支援を行う制度です。2つ目は、カウンセリングアドバイザー制度であり、警察本部長が委嘱している部外の臨床心理士によるカウンセリングを実施する制度です。現状、精神病院はなかなか予約がとれない状況にあり、このような制度を設けることで早期にカウンセリングを実施できるメリットがあります。3つ目は、カウンセリング費用公費負担制度で、被害者等が医療機関において精神科医等からカウンセリングを受けた際の費用を公費負担する制度です。薬を処方してもらいたい被害者等については、こちらの制度をお勧めしています。以上がカウンセリングの制度になります。制度の3つ目は、被害者支援弁護士との連携制度になります。犯罪被害者等が警察を通じて岡山弁護士会に法律相談を要望すると初回の相談料が無料になる制度です。性犯罪等の被疑者が示談を申し込んできて、どう対応していいかわからないという被害者が多いため、有効な制度となっており、-5- す。以上が県警察の主な被害者支援制度になります。最後になりますが、県警察において犯罪被害の防止や被害に遭われた方の各種支援活動に取り組んでいますが、警察の支援だけでは限界があり、関係機関団体との連携が必須になります。今後とも被害者支援のご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。

#### 「梅毒の発生と動向」

岡山県保健医療部健康推進課感染症対策班主任 古山いくみ

#### <梅毒の発生動向について>

梅毒とは「梅毒トレポネーマ」という細菌が原因の性感染症です。

感染経過とともに症状が出たり、消失したりを繰り返し、治療をせず放置すると、生命に係る重大な合併症を起こすことがあります。

近年、全国的に梅毒の感染者が増加しており、2022年は全国で13,226人(暫定値)となり、現在の統計方法となってから最多の感染者数となりました。

岡山県でも、2022年197人(暫定値)と過去最多の感染者数を記録し、今年度は既に230人(10/8まで)と最多だった昨年を上回る感染者が報告されています。

本県の、性別・年齢別の発生状況は、2013年～2022年までの統計で、男性は778人、女性は357人となっており、男性は20代～50代の幅広い世代で報告されているのに対し、女性は、20代が最も多く、10代、20代の若い世代で約65%を占めています。

早期発見、早期治療が重要で、本県では、検査体制の確保、疫学調査の強化、戦略的な普及啓発の3本の柱を中心に取り組んでいます。

#### 「『社会的ハイリスクな妊婦』を増やさないために」

岡山大学学術研究院保健学領域教授 中塚 幹也

岡山県では、2011年、産婦人科医会、岡山県、岡山大学が連携し「妊娠中からの気になる母子支援」連絡システムの運用を開始、産科と地域母子保健スタッフによる切れ目ない支援を展開、全国的に増加している虐待相談対応件数に抑制傾向が見られている。2011～2018年の8年間、約4600件の背景因子を見ると、「精神的支援が必要」とされた妊産婦は高率であり、「受診の少ない妊婦・飛び込み分娩」の29.9%、「子どもへの虐待(疑い)」の28.8%、「DV被害妊婦(疑い)」の26.6%、「胎児・新生児への愛着が弱い」の24.5%、「予期しない妊娠」の19.5%を占めていた。このため、精神科医療施設の協力を得て連携体制を強化、連絡票もメンタルヘルスの状況を評価できるように改訂した。2019～2022年の4年間、約3300件を見てみると、背景因子としては「精神疾患」が最も高率で19.2%となっていた。また、2週間健診や産後のEPDS導入が進み、「精神支援が必要(産後)」は48.8%と高率で、コロナ禍での上昇も見られた。このように、妊産婦・子育て中の母親のメンタルケアの重要性は増しており、産科・地域保健・精神科の連携システムの中で多層的な支援が求められている。





## シンポジウム2

未来の女性の笑顔をつくるために

「守る」

座長：上村茂仁 ウィメンズクリニック・かみむら院長

「包括的セクシュアリティ教育研究会：『ユースクリニックの開設』」

岡山中央病院副院長 金重恵美子

「岡山市男女共同参画相談支援センターの取り組みについて」

岡山市男女共同参画相談支援センター所長 篠原 照明

「摂食障害の一次予防を目的として制作しているパンフレットについて」

岡山県立大学准教授 岡崎 愉加

「緊急避妊薬処方から見えてくる事」

ウィメンズクリニック・かみむら院長 上村 茂仁



「包括的セクシュアリティ教育研究会：『ユースクリニックの開設』」

岡山中央病院副院長 金重恵美子

岡山中央病院ウィメンズメディカルセンターは、女性の生涯を通じた健康を支援するために、『今を生きる』女性のニーズに応える医療と情報を提供するというコンセプトのもと、広く地域や学校に出向き活動をしてきた。その一環として、2008年より日本女医会「10代の性の健康」に関する横断的な支援ネットワークに協力してきた。困難を抱える女性の支援の根本的解決のためには、学校で行われる性教育を充実させる（すなわち、包括的セクシュアリティ教育を推進する）ことが重要であり一番の近道でもあると考え、2022年4月より「岡山包括的セクシュアリティ教育研究会」とそれに関連した「ユースクリニック」を、岡山市と専門家チーム（医師や大学教員ら）とが共同で、調査・研究するとともに、実践していく市民協働事業として立ち上げた。岡山市男女共同参画推進センター内に「3丁目ユースクリニック」を開設し月2回土曜の午後オープンし、若者が、無料で個別の相談を受けられ、リプロダクティブヘルスのに関する情報や指導を受けられる環境整備をしている。今後、身体や心の問題をはじめ、家庭や学校での悩みや人間関係、性に関する疑問、性感染症に関する相談、避妊の方法や緊急避妊薬のこと、薬物、たばこ、アルコールの問題、デートDVなど多岐にわたる問題に対応し、必要な場合には適切な専門施設につなぐシステムを予定している。ユースクリニックが、誰からもジャッジされることなく、安心して訪れ、自分の身体や心を大切にセルフケアできるポジティブな経験を、若い頃から積めるような場所になることを目指している。

「岡山市男女共同参画相談支援センターの取り組みについて」

岡山市男女共同参画相談支援センター所長 篠原 照明

1. ユースクリニックについて

ユースクリニックの認知度を上げ、参加者を増やすため以下の事業を実施しています。

- ①大学の学園祭において出張ユースクリニックの開催
- ②アンバサダー（市内高校生）が作成した動画を市のホームページ上で公開
- ③市内公立中学校3年生へ、啓発グッズ（消しゴム）等の配布

2. 岡山市男女共同参画相談支援センターについて

- ①支援センターは、平成14年に設置され、条例の規定に基づきDV、セクハラ、その他の性別による差別的取扱いを受けた方の相談、支援業務を行っています。平成16年度のDV法改正により、配偶者暴力相談支援センターの位置付けとなっています。
- ②通常相談、面接相談を行っており、必要に応じて弁護士や精神科医、心理カウンセラーとの特別相談も行っています。相談件数は減少傾向ですが、DVの相談件数は相当数あります。
- ③中学校や大学へDV関係の出前講座を行っています。関係機関や病院等にご利用いただくため、DV相談ほっとラインカードの作成を行っています。
- ④DV被害者の相談内容により、県・市の関係機関等と連携を行い、問題解決に向け様々な支援を行っています。



「摂食障害の一次予防を目的として制作しているパンフレットについて」

岡山県立大学准教授 岡崎 愉加

岡山県立大学地域創造戦略センター事業のコミュニティ家族ケア研究会（養護教諭・看護師・助産師）で取り組んでいる摂食障害の一次予防を目的とした健康教育教材開発について、以下の説明があった。

パンフレット教材は、思春期の食事制限が体に及ぼす危険性や、美しくなるということは単にやせていることではないと気づき、体の中から美しくなるための生活について考え、行動するきっかけとなることを目的としており、前半は、やせたいと思っている高校1年生の早希さんと摂食障害を体験したかおる先輩の会話から摂食障害について学ぶ内容になっている。後半は、面倒な月経は止まった方が助かると思っている早希さんと養護教諭の会話から、月経と女性の健康について説明し、ホルモンバランスを整えることの重要性とそのための方

「緊急避妊薬処方から見えてくる事」

ウイメンズクリニック・かみむら院長 上村 茂仁

岡山県では2021年10月よりおかやまアフターピルプロジェクト活動を行ってきている。この活動は、緊急避妊薬処方希望者はこのプロジェクトに所属している薬局に直接行けばそこに置いてあるタブレットで医師とオンライン診療を行うことができ、診療終了後すぐにその場で緊急避妊薬を服用することはできる。オンライン診療は個室で行われ、患者以外は入室できないようになっている。この目的は緊急避妊薬処方の敷居を下げ、今まで躊躇していた患者にも気軽に薬が手に入るようにする為である。現在岡山県下の40店舗が加入しており県全体をカバーしている。また店舗にもよるが日曜祝日、深夜も対応可能である。2021、11から23、5までの患者総数は288名であり、15歳未満5.1%、15-19歳12.1%、20-24歳26.8%、25-29歳19.5%、30-34歳10.5%、35-39歳12.1%、40歳以上13.9%であった。緊急避妊薬に対する説明は動画で行い、再度薬剤師が説明する形をとり、各店舗において差がない対応を心がけている。また問診票から患者の相手、状況がわかるようになっており、性被害、性虐待の判断ができるようにしている。この間に13名の10代患者の性被害を確認している（20代以上は18名）。15歳以下また性被害者は無料で対応している。

販売場所	年齢	相手
岡山	16	友人の友達
岡山	18	バイト先の店長
岡山	17	サイトで知り合った19歳
岡山	15	部活の先輩16
岡山	19	バイトの先輩 他4名
倉敷	19	飲み屋で出会った19
倉敷	17	岡山駅のトイレ
津山	16	ネットで知り合った21歳
津山	15	母親の彼氏
備前	15	父親
新見	14	先輩16
笠岡	15	岡山駅のトイレ
福山	15	友達14

今後として、性教育で緊急避妊薬の周知徹底、OTC化による敷居の低い不安のない緊急避妊薬の提供、各薬局が拠点となり地域広範囲をカバーした対応で性被害DV被害者の発見、女性の相談場所としての薬局の存在へ(気楽になんでも相談できる場所)を、目指している。

# シンポジウム 3

## 未来の女性の笑顔をつくるために 「つながる」

座長：大塚 愛 岡山県議会議員

「岡山県困難な問題を抱える女性支援計画（仮称）」の策定に向けて

岡山県子ども家庭課副課長 小原 正之

「被害者を守る事ができるつながりを構築する」

被害者支援「おかやま心」理事 難波 光

「予期せぬ妊娠への切れ目ない支援」

NPO法人妊娠しえると SOS理事長 小林 智子



「岡山県困難な問題を抱える女性支援計画（仮称）」の策定に向けて

岡山県子ども家庭課副課長 小原 正之

## ●背景

○県の女性相談所を中心に実施している、DV被害者等の女性支援施策である「婦人保護事業」については、「性行又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子」を対象として制定された売春防止法を根拠としてきたが、当初想定されなかったDVやストーカー、性暴力やAV出演強要、JKビジネスなど、新たな支援対象が増え、売春防止法を根拠とした従来の枠組みの対応に限界が生じたことから、こうした様々な困難な問題を抱える女性に対する支援の根拠法として困難女性支援法が成立した。

## ●新法の概要

（対象者）

○性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活や社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性

（県の責務）

○県は国の策定する指針に基づく基本計画の策定（義務）

○官民連携による支援の一層の推進

○関係機関との情報共有等を図るための支援調整会議の設置（努力義務）

（計画策定のスケジュール）

○現在素案を策定中で11月にはパブコメ、3月中に計画決定

「被害者を守る事ができるつながりを構築する」

被害者支援「おかやま心」理事 難波 光

性暴力被害者支援センター「おかやま心」（性暴力・性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター）は令和3年4月から県の委託を受け発足しました。専任の性暴力被害相談員を配置し専用の相談室や面接室を設置。同年10月からは夜間休日の相談（国のコールセンター）を開設し緊急事案にも対応できる体制ができました。そして医療費等の公費負担制度や被害者への各種支援制度による支援を行っています。

支援をすすめていくうえで関係機関との連携はとても重要で、支援の輪が広がることはとても心強く支援チームとして活動もスムーズとなります。また県や市町村連携、福祉や教育関係、地域・職場など周囲の人たちの対応も重要です。被害者の気持ちを理解し寄り添う姿勢の人が身近にいるかいないかで、被害者の回復は随分変わることを支援の現場で感じています。日頃課題として感じている①性犯罪・性暴力の被害者が速やかに相談支援につながる②一般県民地域社会が被害者の心情や状況を理解し相談された場合は感情を否定せず受け止める

③周囲の人の言動興味本位の質問誤った見方など安易な励ましや慰めによる傷つきを防ぐ

④幼児期からの正しい性教育を進めるの4点と、「支援事業・連携の図」、支援事例の紹介等をさせていただきました。

「予期せぬ妊娠への切れ目ない支援」

NPO法人妊娠しえると SOS理事長 小林 智子

「おかやま妊娠SOSしえると」という妊娠葛藤相談窓口を2022年6月から開設しています。窓口ではメール・電話での相談を毎日、午後2～8時の6時間受け付けています。

昨年6月から今年9月末までの新規相談件数は、毎月10件程度で合計185件、相談延べ件数は554件。相談手段は電話が33%、メールが66%です。当事者の年代は10代が56%、20代28%で、20代以下が84%を占めます。相談内容は妊娠したかも…という不安が30%、妊娠検査は陽性だったが妊娠継続の判断がつかない23%、産みたい・産むしかない15%です。相談者は3割程度が男性です。

妊娠して親との折り合いが悪くなったり彼に追い出されたりして居場所がないときの緊急一時的な宿泊施設を2023年4月から運営しています。

もしお困りの方がいらっしゃったら、相談窓口があることをお知らせください。

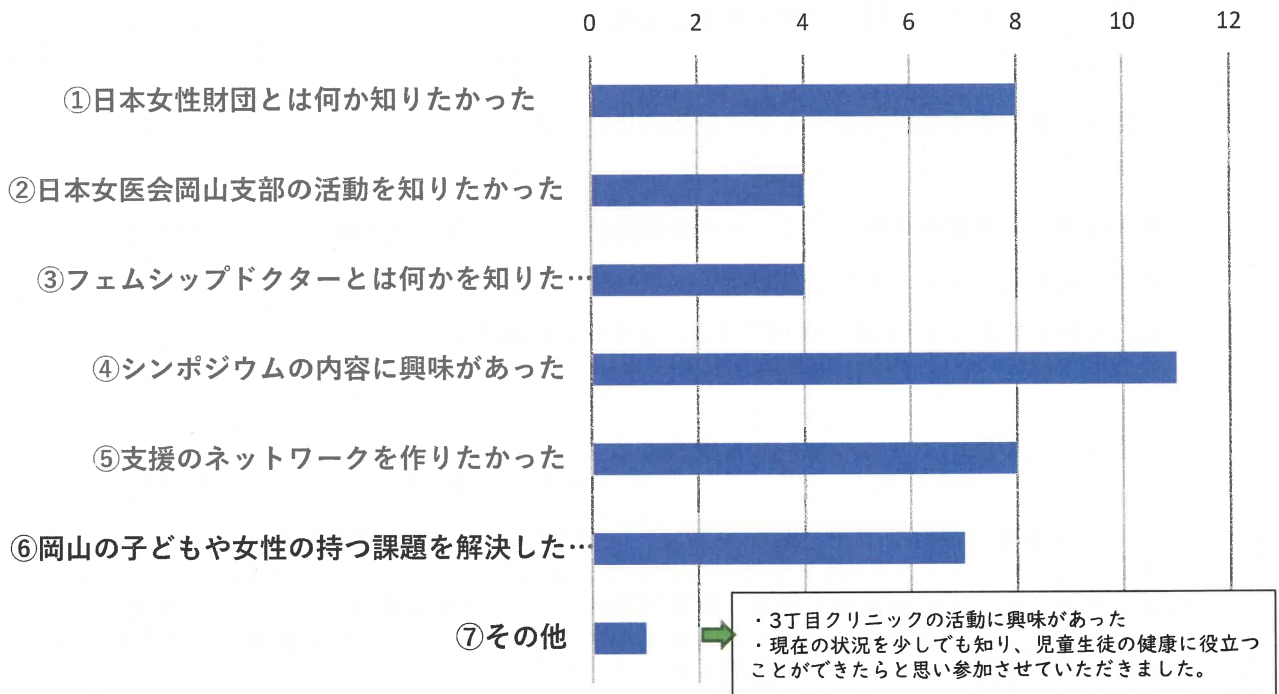


第1回リアルプラットフォーム連絡会  
 第14回日本女医会 若者の性の健康支援ネットワーク岡山協議会  
 アンケート

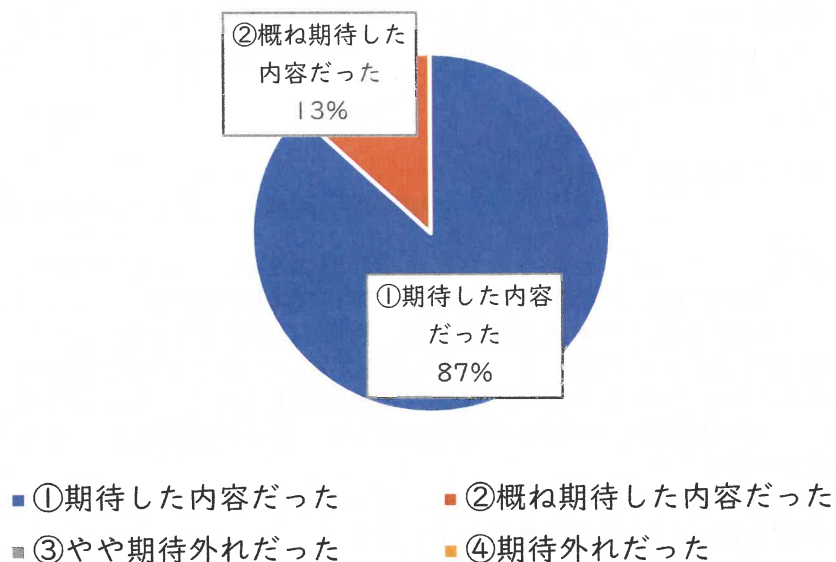
開催日時：2023年10月22日（日）10:00～12:45

回答者：19名

◆本フォーラムに期待していた事を教えてください（複数回答可）



◆今日のフォーラムは期待した内容でしたか？



# ◆シンポジウムIについてお聞かせください(複数回答可)

座長：中塚幹也

岡山大学学術研究院保健学領域教授

「刑法改正とSNS被害の防止」

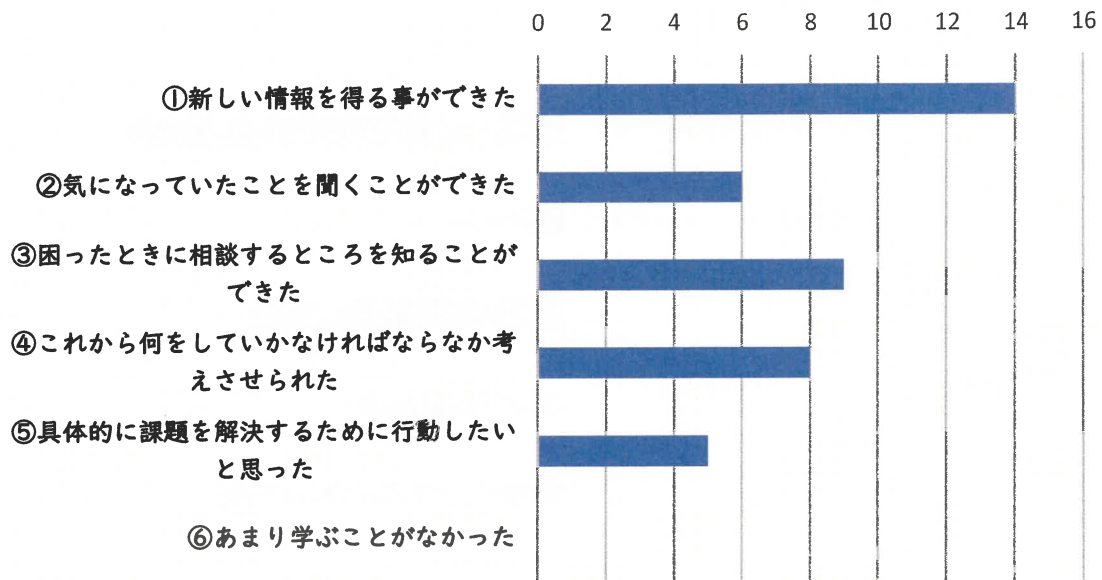
岡山県警察県民広報課係長 高橋 玲子

「梅毒の発生と動向」

岡山県保健医療部健康推進課感染症対策班主任 古山いくみ

「『社会的ハイリスクな妊婦』を増やさないために」

岡山大学学術研究院保健学領域教授 中塚 幹也



## 【シンポジウムI感想】

- ・困ったときの相談するところがよくわかりました。望まない妊娠、DV被害の女性の方々に関わる中、相談できるところを知ることができ、本当に来てよかったです。
- ・警察での支援がいろいろある事をもっと前に知りたかった。梅毒対策のSNSの活用につtokなど若者が利用するものが入っていないのであれば入れてほしい。
- ・県警察の方のお話が興味深かったです。
- ・各分野の専門家のお話はとても勉強になりました。刑法のお話はメモが追いつかず、資料をいただきましたらうれしいです。
- ・警察の方から性犯罪や県の方からの梅毒の話など、新たな知識を得ることができた。
- ・梅毒の増加は臨床でも実感しています。感染源となった性風俗産業従事者の女性の健康を守るためにも、店名などのフィードバックができればと思っています。
- ・データや数字で示されていて、現状を把握することができた。
- ・岡山県内で支援につながることで、拠点がわかってよかった。全体に向けて、女性へ向けて、広報出来たらよい。
- ・法の改正について分かりやすくよかった。身近で0才~の子どもや母親などのつながりもあり、そのような方々も気軽に耳に入っていくような広がりがあるとよいなと思いました。
- ・刑法改正については、大まかにしか把握できていなかったため、詳細を知ることが出来て有り難かったです。性感染症の増加については、なぜ梅毒なのか解明してほしいです。社会的ハイリスク妊婦について、妊娠に限らず様々な問題は、周囲に教えてくれる人がいないために知識がなく起こっていると感じます。
- ・現状を知ることができとても良かったです。特に県警の方の発表は、新鮮で、もっとお聞きしたいと思いました。
- ・大変分かりやすい資料・内容でした。警察の方が丁寧にお話していただき、岡山の現状を聞く良い機会になりました。

## ◆シンポジウム2についてお聞かせください(複数回答可)

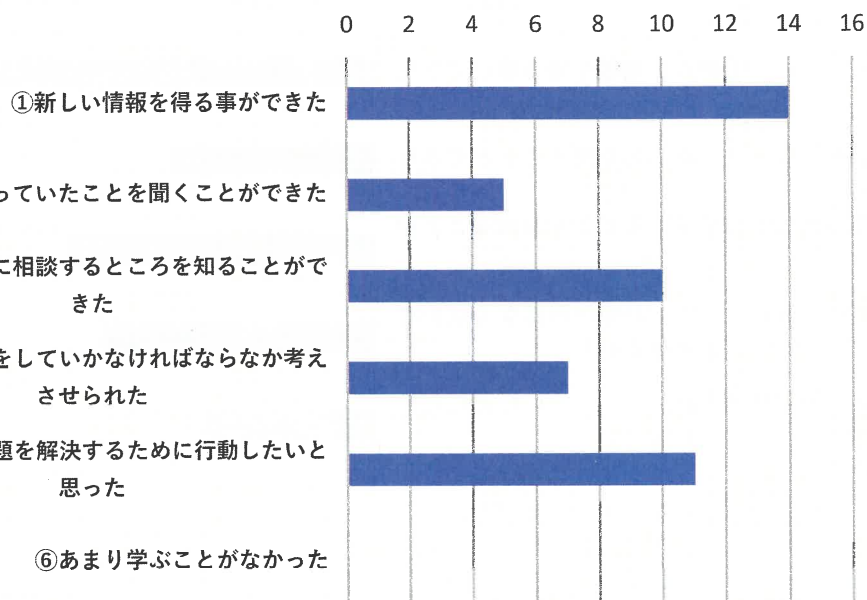
座長：上村茂仁 ウィメンズクリニック・かみむら院長

「『包括的セクシュアリティ教育研究会：『ユースクリニックの開設』』」  
岡山中央病院副院長 金重恵美子

「岡山市男女共同参画相談支援センターの取り組みについて」  
岡山市男女共同参画相談支援センター所長 篠原 照明

「摂食障害の一次予防を目的として制作しているパンフレットについて」  
岡山県立大学准教授 岡崎 愉加

緊急避妊薬処方から見えてくる事」  
ウィメンズクリニック・かみむら院長 上村 茂仁



### 【シンポジウム2の感想】

- ・アフターピルの事を知ることができ、今後の支援に役立てたいと思いました。薬局薬剤師の相談
- ・ユースクリニックの取り組みはとても素晴らしいと思った。各市町村に設置してほしいと思った。アフターピルプロジェクトは素晴らしい取り組みです。
- ・アフターピルプロジェクトがお金がなくても利用できることが知れてとてもよかった。
- ・岡山県内のスペシャリストが協力し合い、繋がり、女性の笑顔が自然に発生するようになると思いました。
- ・ユースクリニックの参加者や認知度を上げるため様々なことを根付していきたいと考えた
- ・困難を抱える女性を支援するための医学的アプローチについて知ることができて、ためになりました。
- ・緊急避妊薬のことが衝撃的だった。
- ・多くの機関と連携されていることを知れた
- ・アフターピルの処方やユースクリニック等、知らない支援もあり、今後、相談を受けたときに活用できる内容が多くあった。
- ・全国の薬局をワンストップセンターに出来る緊急避妊薬の取り組みが全国に広がることを期待します。ユースクリニックについては、その手前でフォローしてくれる人がいないと、なかなか子供の足は向かないように感じました。ダイエットの漫画については、それでもあんな風になりたいというのが若さなので、根気強くそばで見守る人が必要だと感じます。
- ・こんなにも素晴らしい守る取り組みが、進んでいることを知り感動しました。摂食障害については、多くの生徒さんに出会いました。痩せ願望より、どうにもならないストレスで、自分でコントロールできる摂食がうまくできなくなる場合が多かったように思います。そのような内容もパンフレットに入れていただけたらと思いました。
- ・改正点などが確認でき、ありがたかったです。
- ・途中で退席させていただき申し訳ないです。大変興味がある内容だったため残念です。



## ◆シンポジウム3についてお聞かせください(複数回答可)

座長：大塚 愛 岡山県議会議員

「岡山県困難な問題を抱える女性支援計画(仮称)」の策定に向けて

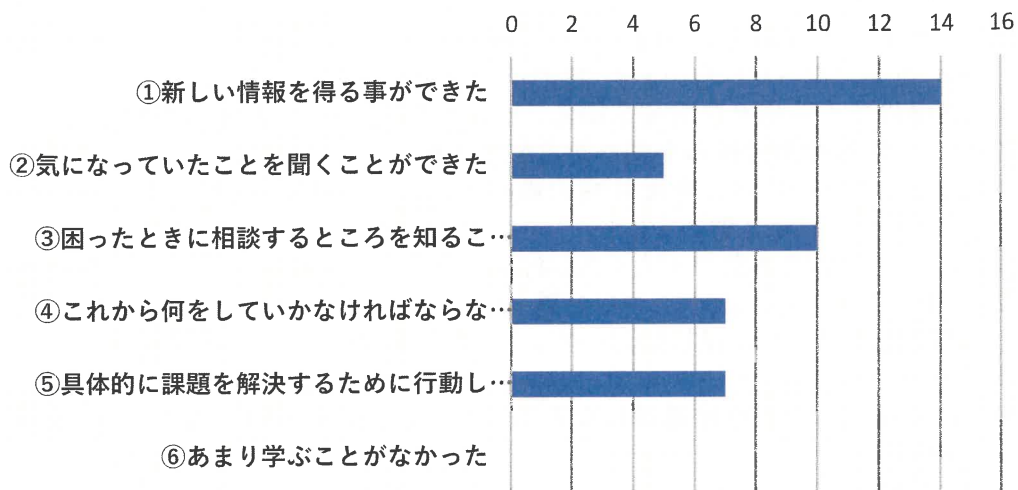
岡山県子ども家庭課副課長 小原 正之

「被害者を守る事ができるつながりを構築する」

被害者支援「おかやま心」理事 難波 光

「予期せぬ妊娠への切れ目ない支援」

NPO法人妊娠しえるとSOS理事長 小林 智子

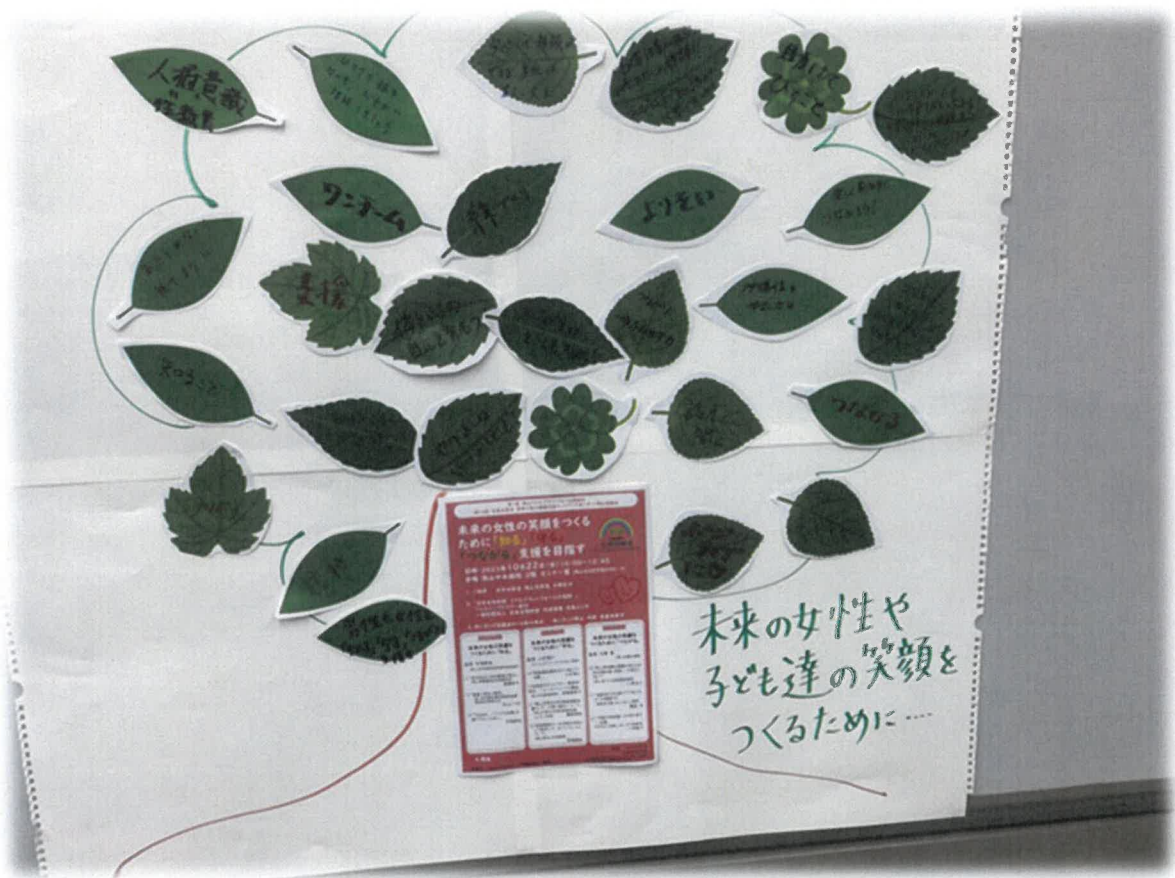


### 【シンポジウム3の感想】

- ・ビスコの活動がすごくよくわかりました。今後の支援に役立てたい
- ・成人年齢を引き上げの前に検討してほしかった項目(法律作定)があった。
- ・支援調整会議に参加させていただけるといいなと思いました。
- ・性被害の問題はとてもセンシティブな問題なので、支援の入り方にとっても慎重さが求められると思います。中には虐待に関係するつこともあり、支援を途切れさせないよう、どんな形であれ、つながっておくことは大切だと思いました。孤立させない支援、相談できる場所がある人、いかにその情報を届けていくか考えさせられました。
- ・県計画や団体の方の取り組みがよく分かった。
- ・実際の支援の現場の話が聞いて参考になりました。
- ・相談できるところがあることを知って、もっと広めていきたいと思った。
- ・行政と民間の連携が大切であると感じた。
- ・上記と同じになりますが、様々な動向や新たな相談先について、知ることができた。とても有意義な時間となりました。
- ・人には安心できる居場所が必要だと感じました。
- ・支援計画や、守る組織を知りことができ良かったです。
- ・岡山での現実がわかりました。

## ◆今日の会の感想と、この会に今後、期待したいこととお書きください。

- ・今日はとても勉強になりました。また参加させてください。ありがとうございました。
- ・充実した内容でした。今後もこのようなつながりの場を続けていただきたいです。ありがとうございました。
- ・①実際に問題を抱えているにもかかわらず、そのことを相談できない、被害を認識できない発達障害、知的障害の女性の支援方法についてテーマにあげていただくと助かります。②もう少し時間をとっていただいて、じっくり話を聞きたかったです。
- ・知る、守る、つながる。来年も是非参加させていただきたいです。私一人の力はわずかですが、一端を担う事ができましたら幸いです。
- ・多方面で活躍されている方々のお話を聞く事ができてよかったです。今後の連携に役立てたいと思います。
- ・様々な分野で活躍されている方の支援の実際を知ることができ、多角的な視点を持つことの重要性を改めて考えさせられました。自分には何ができるか改めて考えたいと思います
- ・この会の準備、そして終了後のまとめなど事務局として大変だったと思います。お陰で内容が充実した会になったと思います。ありがとうございました。
- ・様々な立場の方から様々な情報を得ることができた。今後も表題の支援を目指す会となってほしい。情報や取り組みを様々知るができた。
- ・若い男性への性教育とか、情報共有の機会がないといけないと思います。泌尿器科医としてできることがあればと思いました。
- ・性教育の大切さと相談窓口がたくさんあることを知り、一般の人たちにいろんな支援があることを知ってもらえるようにしたいと思った。
- ・多くの機関や専門家と連携しないと成り立たないが、横のつながりを広げていくことが大切になっていくと感じた。
- ・女性への支援、中絶が世界基準になることが大切だと思います。協力できる仲間となれますようになりたいです。
- ・目の前に相談者が来たとき、スムーズにつなげていけるように、様々な相談先がどこに相談しても紹介していただけるようになっていけばありがたいと思いました。前日にこの会のことをお聞きし、お話をうけて、気軽に来させていただいたので、申し訳なかったかと。
- ・シンポジウムが盛りだくさんで、贅沢な時間でした。金重先生のこれまでの活動を思わせられる、素晴らしい企画でした。ありがとうございました。
- ・初めて、拝聴させていただきました。このようなつながる支援が進んでいることを知り感動しました。私は、養護教諭として務めさせていただく中で、生徒や保護者の方が安心して相談できる機関を探すのが大変でした。
- ・次にやる事が、少し見えた気がします。
- ・次回開催日早めにお知らせ頂けるとありがたいです。



● Creating smiles for future women ●  
 “Know” and “Protect” for the sake of “Connect”



後援 日本文学会  
 日本女性財団  
 この事業は令和5年度 独立行政法人若狭医療機構  
 社会福祉院協賛事業とさせていただきます

